政府・財界が恐れているのは国家機構・自治体内部からの労働者の闘いだ

市場化テスト法案・行革推進法案を阻止しよう
国民投票法案・９条改憲を阻止しよう
公務員労働者の誇りかけ闘う自治労を再生しよう

公務員バッシングを吹き飛ばし、公務員労働者としての誇りを取り戻し、公務員制度改革－大民営化攻撃を粉砕しよう。

小泉首相は、2005年度末で約774兆円、対ＧＮＰ比151％におよぶ国と地方の借金の責任が、あたかも「公務員労働者の高すぎる賃金と職場慣行にある」かのように決めつけ、通常国会で行革推進法案・市場化テスト法案を提出して、公務員の大幅賃金カット、職場の統廃合と民間への売り渡しによる人員削減の大民営化攻撃をしかけようとしています。

ふざけるんじゃない！　この借金をつくったのはわれわれ労働者なのか。とんでもない。銀行やゼネコンを救済するために、国家資金を投入し、金利をゼロ化し、企業減税の限りをつくしたから、赤字がふくらんだのではありませんか。

国民投票法案と一体の組合つぶしの攻撃

政府・財界が何よりも恐れているのは、私たち公務員労働者が、国家機構や自治体の内部から闘いに決起することです。

改憲による戦争への道に立ちはだかってきたのが、私たち自治労や日教組の労働者です。政府・財界は、国家機構・自治体内部の労働組合が反戦・反基地の闘いの先頭に立っていることにがまんならないのです。そして、公務員労働運動を解体しなくては、終身雇用制も年功序列型賃金制度もなくすことができないのです。

まさに、今通常国会は、「自治労と日教組をつぶす」ことを目的に、国民投票法案と行革推進法案、市場化テスト法案を一挙に成立させようと狙ってきているのです。

国民投票法案は、「憲法制定のための手続き法」などではありません。憲法改悪に反対する運動を取り締まるための弾圧法です。条文の半分が取り締まりと罰則の規定に当てられていることからも、その正体はあきらかです。職場で組合活動を行うことそのものを規制しようとしているのです。

職場の団結した力で闘いに立ち上がろう

公務労協－自治労本部は、公務員制度改革に対して、「質の高い公共サービス実現」を唯一の方針として掲げています。しかし、民営化そのものを認めて、効率の高さを競うようでは、公務員バッシングにも大民営化にもたちうちできません。

大切なのは、職場の団結を固めて、闘いに立ち上がることです。現場のことを一番知っているのは現場労働者です。現場で働く労働者がへとへとになって働いていては、権利も安全も衛生も守ることはできません。首をかけ、退路を立って、職場から決起したとき、公務員バッシングは破産します。労働基本権も職場闘争の前進によってのみ、かちとれるのです。

国鉄分割・民営化による国鉄労働運動解体攻撃に、唯一ストライキで反撃した動労千葉の実践がそれを示しています。

公務員制度改革に絶対反対しよう！　公務員労働者の誇りをかけて闘う自治労を再生しよう。

「憲法改正国民投票法案」は、共謀罪新設と一体で、政治活動だけでなく公務員労働者の組合活動全般を取り締まる、とんでもない悪法です。断固反対しよう。２月22日の集会に参加しよう。

全国労組交流センター・自治体労働者部会

東京都台東区元浅草2-4-10 五宝堂・伊藤ビル5F TEL 03(3845)7461 FAX 03(3845)7463
メール centergo@nifty.com ホームページ www.k-center.org 【06年2月7日発行】

自治労臨時大会で何が起きたのか

自治労を締めつけ、従わせるために
臨大直前に開催された1･19連合第4回中執

「国の基本政策論議棚上げ」と言いつつ
民主党と連携し「国民投票法案」に賛成

全国の賃金確定闘争が山場を迎えた最も多忙な1月26、27日に、自治労本部は臨大を開催しました。会場からは、公務員制度改革・改憲攻撃と対決する全国統一闘争を求める訴えが続きました。しかし、本部は、「国民投票法案」にも、行革推進法案、市場化テスト法案にも真剣に反対しない、裏切り答弁に終始しました。ところが、それは、ひとり自治労本部が仕組んだことではなかったのです。実は、臨大直前に開催された1月19日の連合第4回中央執行委員会で自治労・日教組つぶしのウルトラ反動方針が決められていたのです。

自治労臨時大会直前に、1月16日の政労協議と１月19日の連合中央執行委員会、さらには1月20日の小泉首相の施政方針演説という３つの重大な動きがありました。これらすべてが、自治労と日教組に公務員制度改革・憲法改悪を飲ませ、屈服させるための大攻撃でした。

とりわけ決定的だったのが1月19日の連合第4回中央執行委員会です。この会議では公務員制度改革の裏切り方針を決めるとともに、「国の基本政策に関する連合見解の取り扱いについて」４つの方針を決めたのです。（右下の資料参照）

第１項で、連合傘下の労組の中で「国の基本政策」について方針を一本化するのは容易でないから議論・対応を「棚上げ」するかのように言いながら、次の第２項で、具体的に「国の基本政策」をめぐって事態は動くので、三役会議と中執でとんどん論議し対応を決めていくと確認しているのです。

特に重要なのは次の第３項目です。

翌日から開かれる通常国会で、憲法改悪に反対する公務員労働者の政治活動を一切禁止することを定めた「憲法改正に関する国民投票法案」を「民主党と協議して対応する」という方針を決めたのです。「国民投票法案」は、自民党、公明党だけでなく民主党の過半の国会議員が一緒になって提出し、成立をめざす議員立法法案です。つまり、1･19連合中執は民主党が積極推進する国民投票法案に賛成を決めたのです。

臨大２日目の朝、全国労組交流センター・自治体労働者部会は、大会代議員や傍聴の仲間たちに１・19連合中執の裏切りを暴露し、「国民投票法案反対の特別決議をあげよう」「自治労つぶしの公務員制度改革に絶対反対する方針を確立しよう」と訴えた

政労協議で公務員制度改革容認を政府･財界に誓う

1･19連合中執に先立つ１月16日、自治労本部の岡部委員長は、連合の高木会長らと政労協議に臨み、「労働基本権」の協議を条件に公務員制度改革による大民営化―首切り、大幅賃下げには反対しないことを政府・日本経団連に誓いました。

こうした連合本部―自治労本部の屈服を担保にして、小泉首相は１月20日の施政方針演説で、国民投票法案、行革推進法案、市場化テスト法案の今国会での成立を宣言したのです。

ところが、自治労臨時大会では、本部はそうした大裏切りを働いたことにまったく言及しないばかりか、「国民投票法案」については、「改憲が日程に上っていない状況で、手続き法だけ制定するのはいかがなものか」などと、国民投票法案に反対闘争に水を差す答弁に終始しました。大会宣言でも、国民投票法案については一言も触れませんでした。

本部の裏切りを許さず、「国民投票法案・改憲反対」「自治労をつぶし改憲に道開く公務員制度改革絶対反対」に立ち上がろう。動労千葉のように、職場の団結を固め強める、現場からの闘いに立ち上がろう。

「見解」の取り扱いについて

（１）「国の基本政策」については、構成組織間の意見の幅が広く、またこの問題は、人それぞれの信念にまで関わる問題であることを踏まえ、連合として９条を中心とした憲法改正問題について一元的に考え方を集約すること、およびそのもとで統一的に対応することは現段階では控える。

（２）ただし、憲法を始めとする「国の基本政策」に関わって、今後政党を中心に様々な具体的な動きが予想されることから、連合として何らかの考え方・対応を明確にする必要がある課題については、さらに検討を深め、三役会あるいは中執においてその都度対応する。

（３）特に、１月20日より始まる第164通常国会において、議員立法として「国民投票法案」が提出される予定である。これについては、早急に、民主党とも協議しながら具体的な対応を図っていく。

（４）「見解」については、「三役会としての議論のまとめ」であることを確認するが、これを基本に政治方針の修正など連合として「国の基本政策」に関する新たな文書取りまとめは当面行わない。従って、現時点での「国の基本政策」に関する連合の統一した考え方は、現行政治方針である。この「見解」とは別個に、政治方針の改訂を行う場合は、再度丁寧な議論を行いながら進めていく。